

質問者:希望の党・無所属クラブ 今井雅人議員

今井雅人議員



今の逢坂さんについてちょっと関連してお伺いしたいんですけど、証人は事前に与党とは打ち合わせをしていないということですが、政府あるいは官邸の人たちとも今回は打ち合わせをしていないということでしょうか。

佐川宣寿証人



私は、今回後ろにいらっしゃいます補佐人の方と相談をしているということでございます。

今井雅人議員

それ以外の人はしてないということですね。

佐川宣寿証人

補佐人とだけやり取りをしています。

今井雅人議員

午前中の話と今の逢坂さんの話を聞いて私とっても不思議なんですけれども、午前中、丸川さんの、委員の質問に対して、総理あるいは総理夫人の直接の指示があったか、あるいは影響があったか、こういうことに対して、全くなかったとおっしゃってますが、これは改ざんの原因や動機になりうる話なんですね。あるいは経緯にも関わることです。なぜ、ここの部分だけは話して、他の部分は訴追のおそれがあるから答えられませんというこのダブルスタンダードは一体どういう意味なんですか。

佐川宣寿証人

ご答弁したつもりですが、申し訳ありません。私が理財局長、本件は決裁文書の資料の要求に当たりまして、こういう国有財産処分の個別案件、現場における個別案件でございまして、こういうものはまさに、財務局あるいは理財局の中の担当部局の間で、そこはきちんと対応するということでございまして、こういう案件をこの個別案件の資料要求についての話を官房に相談するとか、報告をするとか、官邸にまして報告をするとか、ご了承受けるとか、そういうことはないでございまして。仮に、なぜか、さらにと言えば、そういうものの指示があったり、何か了承を求めて来いとかいう話があればそれはトップたる理財局長に報告はあがるはずでございまして、そういうこともございませんでした、というふうに申し上げております。

今井雅人議員

他の方の指示があったかどうかは答えないんですけど、ここの部分だけはっきり答えるっていうのはどういうことなんですか。他の改ざんの、指示してない人のこともちゃんと答えていただければいいと思いますけど。だから理財局の中でこの人は指示していませんでしたということも例えば答えられますよね、そしたら。

佐川宣寿証人

理財局の中で行われたというふうに申し上げていて、そういう理財局の中で行われた行為が今、捜査の対象になっているということを申し上げてるんでございまして、理財局長として何か大臣等から指示を受けたことはないということと、今まさにその捜査の対象となっている、そういう理財局の中についてのお答えする話というの、これはまさに捜査に関わる話であるということでございます。

今井雅人議員

あのね、例えば、直接指示がなかったとしましょう。だとしたとしても、夫人のいろんな関わりで、付度して、あるいは間接的な影響で、この改ざんをした可能性ってのは否定できないじゃないですか。なのになぜ影響すらなかったということが断言できるんですか。影響っておっしゃいましたよ。影響がなかったってどうして断言できるんですか。

佐川宣寿証人

付度とかいうお話はまさに個々の内面の話です。私が何かここで特定のことを言うということはできませんけども、私が申し上げておりますのは、そういう昨年の一連の答弁の中でいろいろ局内から報告を受ける中で、貸し付けや売却にかかる中で総理とか総理夫人の話はなかったということを申し上げておるわけでございます。

今井雅人議員

いやあのですね、例えば佐川さんの部下が、佐川さんの答弁を付度してやったかもしれませんよね。そういう可能性だってあるわけじゃないですか。同じケースですよ。夫人が、そういう関わっていると思われるのが嫌だから、付度して削ったってことだってありうるわけじゃないですか。それでなぜ影響はなかったって断言できるんですか。これ答弁まで付度してるんですか。私はこの影響があった、なかったっていうところ断言するのおかしいと思いますよ。もう1回よろしいですか。

佐川宣寿証人

私が影響がなかったというふうに申し上げましたのはまさに、国有財産部局の仕事はこの国有財産の管理処分なんです。

したがって、貸し付けをするとか売却をするとか、それが管理処分の仕事そのものでありまして、そこについて不動産鑑定にかけてきちんとそういう契約を結んだということであり、客観的でかつ昨年、答弁をする中でも部内でそういう報告もありませんでした。そういう意味でそういう答弁を申し上げたということでございます。

今井雅人議員

おそらくですね、今捜査中だと思いますけれども、捜査の方だって決裁前にいろんな政治家とかあるいは総理総理夫人の名前が出ている、これがどういうふうに影響したのか、そういうことを聞き取りしてると思いますよ、職員の皆さんに。そういう聞き取りのこの最中に影響はなかったって、佐川さんが断言するのはやっぱりおかしくないですか。

佐川宣寿証人

今申しましたように契約そのものは不動産鑑定を通しており、それから私が一連の部内の報告を受けてそういうものはなかったと。そういう意味で私は影響なかったというふうに認識しているというふうに申し上げてるわけでございます。

今井雅人議員

あのですね、われわれがずっと問いかけてきたのは、8億円の値引きが本当に正しかったかどうかということを言っているわけで。ずっと私たちはこれ過大に見積もられているんじゃないかというふうに言ってたわけですよ。今報道でですね、ご存じだと思いますけど、このゴミについて虚偽の報告書を作ったというふうに証言があるという報道、ご存じですよ。

佐川宣寿証人

そういう報道があることは承知しております。

今井雅人議員

これが本当だとすれば、今おっしゃってること全て崩れるんです。全て崩れます、今のおっしゃっている前提が。ですからそういうことも含めて今ここできょう影響がないと言い切るのはそれおかしいでしょう。

佐川宣寿証人

先ほどから私が申し上げているのは、当時、大阪航空局、専門的な知見があるところが、国交省が持つ工事積算基準で積算をしたということで、私どもは正しいと思っておったということを言っておりまして、今委員がおっしゃるように虚偽だったかどうかというのは私は存じませんが、私は当時の積算は正しかったというふうに思っていたということでございます。

今井雅人議員

ちょっと時間がないので次いきます。証人がですね、先ほど決裁文書の中に昭恵夫人の書いてあるのは、どう感じたかっていうのは答えられないとおっしゃいましたが、この森友学園関連で安倍昭恵夫人が名誉校長になっているとか、何らかの関わりがあるというふうに最初に認識したのはいつですか。

佐川宣寿証人

一番最初に新聞の報道があって、売却価格は非開示だという新聞報道のときに、確か名誉校長は総理夫人だというふうに書いてあったと思います。

今井雅人議員

そのどさに認識をなさったと。それを見てとついうふうにお感じになりましたか、

佐川宣寿証人

別にそのまま、そういうことかと思っただけでございます。

今井雅人議員

そういうことですね。要するに森友学園と安倍昭恵夫人は関係があるんだってことを意識されたということですね。

佐川宣寿証人

私は理財局長でありましたし、国有財産の価格がなぜ非開示かというのは当時の報道でありましたんで、それはどうして非開示になっているんだという報告を受けたときに、私は新聞を読んだときにそうかと思っただけで別にそういうことを局内で別にその議論をしたわけでもございませんので、そこに名誉校長が総理夫人であるを書いてあるなと思ったということを今申し上げた。

今井雅人議員

いや、イエス、ノーで、要するにこの国有地を買おうとしている森友学園の名誉校長は安倍昭恵さんだということをそこで認識したということですね。

佐川宣寿証人

その報道で知ったということであります。

今井雅人議員

次に田村さんの事をお伺いしますが、当時の田村さんは、谷さんが安倍総理夫人の秘書とわかって電話で対応したと、こういうことでよろしいですね。

佐川宣寿証人

その話が出た時に田村室長から私ヒアリングしたんですけども、その点について田村氏は明確に確認をしなかった。その谷さんがその安倍総理夫人付きだったこと。ただ、本人はその電話を受けておりますので、総理夫人付きだったことを知っていたんじゃないかというふうに私は思います。

今井雅人議員

その時は佐川さんは、谷さんというのは夫人の秘書だということはわからなかったということですか。

佐川宣寿証人

いえ、もう総理夫人付の谷さんがなにか田村にその話を電話をしたと言う話が、国会でそのFAXがでてきたとかそういう話になりました。その時に聞いた話です。

今井雅人議員

午前中の話でですね、何かこのときのやりとりで何か個別に谷さんと田村さんがどういうやり取りをしていたのか承知してないというふうにおっしゃっておら

れて、詳しい内容がわからないとおっしゃってたんですけど、それでなぜその田村さんにかかわることで、夫人のことが全然影響していないということはわかるんですか。

佐川宣寿証人

午前中申し上げたのは、そばにいて聞いたわけではないので、全ての詳細なやりとりはもちろん承知していないというふうにお答えして、ただ田村室長から報告を受けましたんで、そういう意味では社会福祉法人に適用になるような事例が学校法人に適用にならないか、というふうなお尋ねがあつて、そういうことはできませんし、そういう予定もありません、ということを田村としては、私は答えましたというふうに言って、それ以外にもいくつか質問があつて、それはきつこういうふうに答えたんだと思います、というふうに田村が言ったというふうな報告を、私はその時受けました。

今井雅人議員

個別にどんなやりとりをしていたかは承知してないと午前中おっしゃいましたが、それは正しいですね。

佐川宣寿証人

またこの個別という、またその単語の私の使い方が悪いのかもしれませんが、その電話口に私がいたわけではないので全部その具体的な詳細なやりとりを知っているわけではないというふうに申し上げておまして、そのFAX中にある4項目か5項目だったと思いますけども、そのうちの1つの定期借地の話については田村から話を聞き、残りの項目についても、こういう質問があればこう答えたいと思いますというふうな田村の記憶を聞いたということでございます。

今井雅人議員

ということは田村さんに、安倍昭恵総理夫人について谷さんとどうやって安倍昭恵さんから聞いたのかとか、そういう詳しい話は一切聞いてないということですね。

佐川宣寿証人

それはそういうことです。

今井雅人議員

それでは、そのときの取引に関わったいろんな職員の皆さんに、全員聞き取りでヒアリングされましたか。そういう安倍昭恵夫人ということを意識していたかどうかという。

佐川宣寿証人

しておりません。

今井雅人議員

それでなぜ安倍昭恵夫人が影響してないと言えるんですか。どの、どっかの、そのやった職員がそのことを意識していた可能性はありますよね。何でヒアリングもしていないのに影響してないと言い切れるんですか。

佐川宣寿証人

役所の組織でございますので。局長としてですね。やはり報告を受ける人を信じて、それは、そのもろもろ答弁もそうですけども報告もするんですが、その一人ひとり全員にですね確認をしたかと言われればそれは確認をしてませんし、私に報告を上げてくる人たちの中にそういうような話もなかったということでもありますので、そういうふうに申し上げておるわけでございます。

今井雅人議員

一応よく分かりました。職員を信じているということで、ちゃんと確認していないと。影響があったかどうか確認していないということを今はっきりおっしゃいましたので、ここは大事な答弁だと思います。

それからすいません、別に変わりますけれど、籠池さんがおっしゃってるんですが、2月17日に、例の総理の答弁があつた後に、理財局のSさんにしまして、S課長補佐さんが籠池さんに身を隠してくださいというように、弁護士を通じて連絡をしたというふうに言っていますが、これは事実でしょうか。

- 佐川宣寿証人      その件は昨年国会で何度も聞かれまして、その後、その弁護士の方がマスコミに紙を発表されて私自身、佐川と面識もないし連絡も取ったこともないし、その他の財務省の職員にそういうことを言われたことはないというふうな発表をしていたということでございますし、私自身全くそういうことをしておりません。
- 今井雅人議員      そのSさんという所に事実関係確認されましたか。
- 佐川宣寿証人      それはもう先方の弁護士さんもそうおっしゃり、当のその方もそういうふうに言っております。
- 今井雅人議員      今よくわからなかったんですけど、その当事者に確認したんですか。
- 佐川宣寿証人      私の下にいた部下でございますので確認をしております。
- 今井雅人議員      次にですね、2月17日の予算委員会でうちの福島議員が森友学園の小学校建設のための国有地売却ということで、総理に質問通告をしました。これの答弁を書かれたのは、理財局長ですかというか、理財局が書いて総理に渡しているということですか。
- 佐川宣寿証人      大変恐縮ですが、たくさんの質問がありまして、どの質問をそういうふうになったとして、よくわかりません。
- 今井雅人議員      2月15日に宮本さんが財務委員会で質問して、その次2月17日に予算委員会で前の民進党の福島議員が総理に質問してるんですけど、その答弁を書かれたのは財務省理財局ということではよろしいですか。
- 佐川宣寿証人      総理答弁の中でも、国交省や文部科学省もありますし、理財局がその書くべき割り振られた答弁については、理財局が書いてるんだろうと思います。
- 今井雅人議員      実はこのとき総理が初めて答弁されてるんです、この案件に関して。そのときに官邸、あるいは総理関係周辺と打ち合わせをされましたか。
- 佐川宣寿証人      当時の国会の状況でございますので、少なくとも私はそういう答弁を官邸と打ち合わせしたことはございません。
- 今井雅人議員      次にですね、もうちょっとお伺いしますが、この総理の答弁というのは、たぶん皆さんが書かれた答弁とは、もちろんあったんでしょうけど、私は妻が関係したらやめるっていう話は、当然答弁書にないわけだと思うんですけど、その答弁を聞かれたときは、そこまでおっしゃるのがちょっとびっくりされたりしなかったですか。
- 佐川宣寿証人      おっしゃる通りで、それは理財局が作った答弁じゃないと思いますが、それを私の席に座って聞いてみたときは、総理はそういうその思いで、政治的な思いでおっしゃっているんだなというふうには、その時は感じました。
- 今井雅人議員      もう1つなんですけど、2月24日、菅官房長官がですね。決裁文書は30年保存されているのでそこにほとんどの部分は書いてあると会見でおっしゃったんですよ。僕はこの官房長官の発言が結構起点になってる。17日のもあるんですけど、もう1つここでダメ押しになったんじゃないかと思うんですね。決裁文書は全部残ってて、そこにほとんど書いてあるってということで慌ててこれチェックしなきゃということで始まったんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。



佐川宣寿証人

ちょっとその辺についてよくわかりません。官房長官はたぶん、佐川が交渉記録については管理規則に沿ってやっている、それに加えて、決裁文書はきちんととってあるというふうな趣旨の発言をしたんだろうと思っておりますけども、何かそれによって、状況が変わったとかそういうことはないというふうに思っています。

今井雅人議員

それで状況は変わったことないっていう、まああのなんか改ざんに関わる部分のところでだいが答弁をされ始めているんですけど。それじゃお伺いしますが、太田理財局長は、改ざんは2月後半から4月にかけてということで内部の方から聞いたと。

先週、財務金融委員会で佐川元長官から伺いましたかって言ったら、それはあの聞いておりませんと。聞けておりませんということで、そうでしたら私は今度証人喚問のときにご本人に聞かしていただきますっていう、そういうやりとりをさせていただいたので、改めてお伺いしたいんですけど、改ざんは2月後半から4月にかけてということでよろしいですかね。

佐川宣寿証人

今の太田理財局長の国会での答弁は財務省の中の調査に基づいてされてるんだろうというふうに思います。私、その調査のこと一切承知しておりませんので、今の理財局長の答弁についてコメントする立場にはございません。その上で、今のいつ書き換えが行われたかということにつきましては、これは本当に先ほどから申し上げた通り、決裁文書の書き換えがいつ行われたかと、いつ認識したかというまさにそのものの話でございますので、そこは捜査の対象たる私からは刑事訴追のおそれがあるということでお答えを差し控えさせていただきます。

今井雅人議員

次にですね、破棄したと言われている面談記録ですけれども、これも先日、太田理財局長にお伺いして、今、報道で手控えとして記録が残ってたんじゃないかということを新聞社が報じているということを取り上げて、今でもそういうものは残ってないというご認識ですかということであつたら、それに対しては、そこははっきりしませんからこれから調査しますということで、ないっていうふうにはおっしゃいませんでした。今、証人はずっとこれが面談記録を破棄したとおっしゃっていますが、今でもそう思ってますか。

佐川宣寿証人

午前中もおわび申し上げたんですが、交渉記録のその存否につきましては財務省の文書管理規約に沿って保存期間1年未満、そして実態はその事案終了時という取り扱いでありましたので、そういう取り扱いの規則について述べたということでございまして、そういう意味では非常に国会対応に丁寧さを欠いたということでおわびを申しあげた次第であります。

今井雅人議員

時間が来たから終わりますけれども、伺ってる限り、直接的あるいは間接的な関係というのを当時の関係者からしっかり聞き取りをしないまま答弁をされているという印象がありましたので、これからやっぱり、それぞれの当時の売却貸し付けのときの関係者の皆さん、安倍昭恵夫人も含めて話を伺って、真相解明しなきゃいけないと思いますので、また予算委員会でも、お取りはかりをよろしくお願ひしたいと思います。終わります。